

# 第1章 基本構想



(利尻島一周悠遊覧人G)



(巡回小劇場)



(中学生遺跡発掘体験)



(平成23年成人式)

## 第1節 計画策定の趣旨

近年、少子高齢化、核家族化、情報化等の経済社会の変化や人間関係の希薄化、地域における地縁的なつながりの希薄化などにより、家庭や地域における教育力が低下し、子どもたちを取り巻く環境にも大きな影響を及ぼしているとの指摘があります。

本町においても、少子高齢化、過疎化等が進んでおり、今後も、こうした状況がますます進んでいくと予測される中で、町民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことができるような環境を整え、町民一人一人の資質・能力の向上を目指すことができる「生涯学習社会」の実現が求められています。

利尻富士町教育委員会では、めまぐるしく変化する時代の流れの中、教育における課題を明確にし、中長期的な展望に立って教育施策を推進するために、平成13年から「利尻富士町生涯学習推進計画～21世紀の生涯学習社会を確かなものにするために～」を策定し、総合的かつ計画的に教育施策を進めてきました。

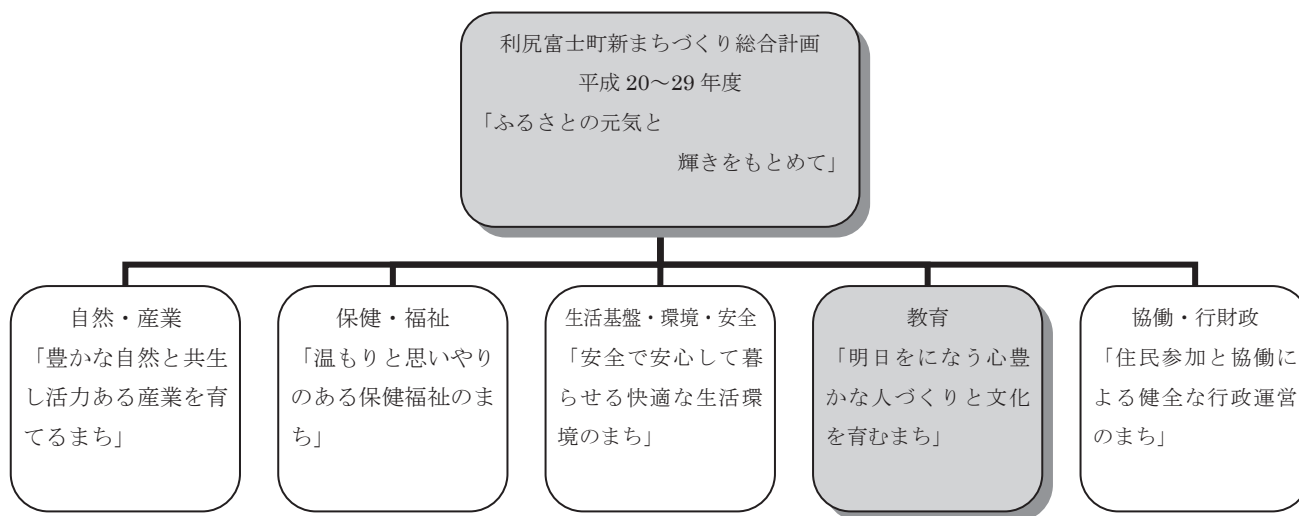
この「利尻富士町生涯学習推進計画」が22年度をもって終了することから、1年間をかけて「利尻富士町生涯学習推進計画策定委員会」で審議を進めてきました。この度、策定した「利尻富士町生涯学習推進計画～明日をになう、心豊かな人づくりと、文化を育むまち～」は、利尻富士町の「町民憲章」「教育目標」を具現化し、「まちづくり」「人づくり」を通して町を活性化するためにも、平成20年度策定「利尻富士町新まちづくり総合計画」に則り、「ふるさとの元気と輝きをもとめて」策定するものです。



## 第2節 計画の骨子

### 1 計画の性格と位置づけ

この計画は、平成20年度策定「利尻富士町新まちづくり総合計画」に則り、主に教育分野での施策を、総合的かつ計画的に進めるための指針として定めるものです。



### 2 計画策定の視点

利尻富士町の「町民憲章」「教育目標」を具現化し、「まちづくり」「人づくり」を通して町を活性化するための総合的かつ長期的な指針となることから、より効果のある計画策定が行われるよう、次の視点を踏まえ計画策定を行いました。

- (1)利尻富士町の地域の特性を十分考慮したもの。
- (2)広く住民の考えを聞き、意見を反映したもの。
- (3)具体的な目標を提示し、分かりやすく表現したもの。
- (4)長期的（10年計画）な計画であり、中期的な評価を盛り込んだもの。

### 3 計画の名称

この計画の名称は、「利尻富士町生涯学習推進計画」とします。

### 4 計画の構成と期間

#### (1)計画の構成

基本構想・基本計画の2部構成とします。

基本構想は利尻富士町の生涯学習推進における基本理念を示すとともに、「町民憲章」「教育目標」の具体化に向けて基本目標を示します。

基本計画では、基本構想の実現に向けて、その目標についての具体的な現状と課題を整理し、課題の解決に向けての取り組みを述べています。

#### (2)計画期間

計画の期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間とします。

また、実施に当たっては諸情勢の変化や進捗状況を点検し、弾力的な実施を図ります。